



市長記者会見資料  
平成25年6月3日  
総務部人事課

## 国家公務員の初任行政研修における「地方自治体実地体験」 研修員の受け入れについて

### 1 国家公務員の初任行政研修とは

この初任行政研修は、人事院公務員研修所がこれからの行政の中核を担う若き公務員が、深い倫理観と厳しい使命感を持ち、行政の役割や機能、国家公務員としての使命・在り方を主体的に考え、幅広い視野と柔軟な発想で社会の革新や新しいシステムの創造に取り組むための基本的な心構えと基礎的素養を身につけることを狙いとして、実施されるものである。

このうち、地方自治体実地体験は、初任行政研修の中のカリキュラムの一環として、本府省において主に政策の企画立案等の業務に従事することが想定される新規採用職員が、地方自治体の実情についての理解を深め、国と地方の関係について考えることを目的として実施される。

### 2 本市における研修員の受け入れについて

- (1) 受け入れ人員 3名
- (2) 受け入れ期間 平成25年6月17日（月）から6月21日（金）まで  
（5日間）
- (3) 研修内容 ものづくり体験、ごみ収集実地体験  
農業生産者訪問、銅器・漆器生産現場見学  
農業生産者、福岡町TMO関係者、地場産業界関係者との意見交換

### 3 前回の受け入れ

- (1) 受け入れ人員 3名
- (2) 受け入れ期間 平成19年6月4日（月）から6月8日（金）まで  
（5日間）

【連絡先】 総務部人事課  
TEL 20-1235（内線 256）